

美浜発電所および高浜発電所に係る住民説明会に関する質問・意見への回答について

番号	質問先	御質問・御意見	回答
1	資源エネルギー庁	<p>環境の温暖化対策は理解できるが、それ以上に放射能というまだまだ未知のものを地中に保管するしか方法の無い物質を未来永劫これ以上残す事について、これでいいのか。</p>	<p>(資源エネルギー庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の乏しい日本においては、安全確保を大前提とした上で、安定的かつ安価な電気の供給、気候変動問題への対応などを考えれば、原子力発電の活用は欠かせないと考えています。 ・高レベル放射性廃棄物を、人の管理によらず、最終的に処分する方法については、国際的に、海洋投棄、宇宙処分など様々な方法が考えられてきましたが、地層処分が、現時点で最も安全かつ実現可能な処分方法であるというのが、各国共通した考え方となっています。 ・そのうえで、地層処分をより安全に行うため、数万年以上を見据えた、火山や活断層、地下水、地震等、様々なリスク要因を抽出し、その要因に対応出来るよう研究を続けています。また、実際に処分を行う前にも、段階的な調査を行い、リスクをできる限り小さくしていきます。
2	資源エネルギー庁	<p>エネルギーの分布等から原発有りきでの必要性について説明がなされました。</p> <p>しかし、福島原発の事故での放射能処理が如何に難しくコストと時間が膨大に必要な事が明確になっているにも関わらず何故これに固執するのか。</p> <p>少なからず検討はされているが、現在の使用済み燃料の処理も覚束無い現状で未来にも大きな課題を残す状況である事、また地下に埋め込むしか対処の無いことも重大な問題。</p> <p>止めていく事を前提にした稼働に切り替えが必要では。</p>	<p>(資源エネルギー庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料の処理を含めた核燃料サイクルは、高レベル放射性廃棄物の有害度の低減や、資源の有効活用等の観点から、我が国の基本的方針としています。その実現に向けては、中核となる日本原燃の六ヶ所再処理工場が昨年7月に原子力規制委員会から新規制基準に基づく事業変更許可を取得するなど、大きな前進が見られているところです。引き続き、いかなる事情よりも安全性を最優先に進めてまいります。 ・高レベル放射性廃棄物の最終処分については、地層処分が、現時点で最も安全かつ実現可能な処分方法であるというのが、世界各国でも共通した考え方となっています。今後とも、より安全な地層処分の実施に向けた研究をしっかりと進めていきます。 ・その上で、2050年のカーボンニュートラルの実現等に向けて、原子力を含めた将来のエネルギーのあり方については、今後とも国民の皆様の御意見を伺いながら、しっかりと議論を続けてまいります。

番号	質問先	御質問・御意見	回答
3	内閣府	<p>避難についての説明もあったが、日本の中でも原発が集中している地域での対処対応の内容としては不十分と感じる。</p> <p>陸・水・空として対応もあるようだが、避難場所・ルートも短時間で終わる様には思えない。</p> <p>また、避難生活が長期になる場合の生活保障等具体的な内容がどの程度決まっているのか。法的な整備は出来ているのか。</p>	<p>(内閣府)</p> <p>原子力災害の備えに「終わり」や「完璧」はなく、常に改善を続けることが重要です。関係自治体と一体となって、継続的な訓練等を通じて、避難計画の実効性がより向上するよう、更なる充実・強化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、万一の場合の原子力事故による被害者の救済等を目的として、「原子力損害の賠償に関する法律」（原賠法）に基づく原子力損害賠償制度が設けられています。</p>
4	関西電力株式会社	<p>例えば、万が一事故が発生した場合で元に戻れなくなる様な場合、金銭的にはどの様になるのか。</p>	<p>(関西電力株式会社)</p> <p>万一、原子力災害が発生した際は、速やかに「相談窓口」を開設し、住民のみなさまからの様々なお問合せに対して誠意を持って対応させていただきます。</p> <p>また損害賠償への対応については、原子力災害発生後、「損害賠償対応（初動）チーム」により多種多様の損害賠償に対応するための十分な体制を整備した上で、「原子力損害の賠償に関する法律」等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、誠実に対応致します。</p>
5	原子力規制庁	<p>上限を無限とすれば限りが無いことは理解するが、福島を踏まえての安全対策としている内容としても、まだまだ不安を拭えない。</p> <p>地震については、多方面に断層が集約されている地域である事も不安の要因。</p>	<p>(原子力規制庁)</p> <p>原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を基に新規制基準を策定し、厳格に審査を行っています。また、「絶対に事故は起こらない」という、東京電力福島第一原子力発電所事故以前の「安全神話」に陥らないようにすることが重要であると考えています。</p> <p>新規制基準への適合によって確かに安全性は高まりましたが、安全の追求に終わりではなく、規制機関、事業者双方が、常に最新の知見に基づき安全性の向上に努めていくことが重要であると考えています。</p> <p>また、原子力規制委員会は、事業者が、新規制基準（設置許可基準規則解釈別記2）の規定を踏ま</p>

番号	質問先	御質問・御意見	回答
			<p>え、敷地周辺の活断層について詳細な調査を行い適切な評価を行っていることを確認し、妥当であると判断しています。具体的には、事業者が、陸域においては、文献調査、変動地形学的調査、地表地質調査等を実施し、海域においては、文献調査のほか、海上音波探査及び他機関によって実施された海上音波探査記録の再解析並びに海上ボーリング調査を行い、「震源として考慮する活断層」を抽出し、活断層の位置、形状等を評価していることを確認しています。</p>
6	<p>原子力規制庁 資源エネルギー庁 内閣府 関西電力株式会社</p>	<p>今回の問題について情報公開がされるとの説明がされたが、一般がどの様にして知る方法があるのか。</p>	<p>(原子力規制庁)</p> <p>今回説明した内容に関する審査の過程や、より詳しい技術的な内容については、原子力規制委員会のホームページで公開しています。</p> <p><新規制基準適合性に係る審査会合></p> <p>https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youshikisya/tekigousei.html</p> <p>審査は、専門的な内容になりますので、より一般的な審査結果の説明資料については、以下のホームページも参照ください。</p> <p><新規制基準適合性に係る審査結果の説明資料></p> <p>https://www.nsr.go.jp/activity/regulation/tekigousei/shinsa_setsumei.html</p> <p>(資源エネルギー庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー・原子力政策を進めるに当たっては、原子力発電の重要性などについて、立地地域はもちろん、広く国民の理解を得ることが不可欠です。 ・そのため、資源エネルギー庁では、立地地域の関係者を対象とした勉強会や意見交換会等の開催、エネルギーの現状や将来像に関する理解促進のためのシンポジウムの開催、民間団体や自治体の講演会等への専門家派遣、次世代層へのエネルギー・原子力政策に関する知識の普及等を目的に大学生等を対象とした説明会・ワークショップ等の開催など、様々な機会を設けて理解促進活動を実施しているところです。 ・また、資源エネルギー庁のHPにおいて、スペシャルコンテンツと題して、原子力を含むエネルギー政策についてのトピックスの解説、シンポジウム・説明会の結果概要等についての情報発信を行っています。詳細は以下のURLを御覧ください。

番号	質問先	御質問・御意見	回答
			<p>スペシャルコンテンツ（原子力） https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/keyword/?k=原子力</p> <p>持続可能な社会を目指す、将来のエネルギーを考えるシンポジウム「輝く地球、脱炭素化への挑戦」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/001/event/sympo_2019/report/</p> <p>どう考える？これからの日本のエネルギー https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/001/edu/future_ene/</p> <p>（内閣府） 美浜地域の緊急時対応の他、原子力防災にかかる内容については、内閣府（原子力防災担当）のホームページにおいて広報しています。 （参考）内閣府（原子力防災担当）のホームページ https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html</p> <p>（関西電力株式会社） 今回の住民説明会で使用した資料そのものは、当社ホームページには掲載されていませんが、「越前若狭のふれあい」で検索頂き（下記①の URL から直接確認出来ます）、特別号の各バックナンバーに今回の住民説明会資料の内容が含まれています。 また当社ホームページの下記②の URL から当社の安全対策や高経年化対策の説明がご覧頂けます。 ①https://www.kepco.co.jp/corporate/profile/community/wakasa/ew/sp/index.html ②https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/anzenkakuho/index.html</p>

番号	質問先	御質問・御意見	回答
7	資源エネルギー庁	<p>説明資料の中で、エネルギーごとの発電コストを比較して、太陽光(住宅用) = 29.4 円/kWh 風力 = 21.6 円/kWh としており、「再生可能エネルギーは経済効率が悪い」として原子力発電の経済的優位性と必要性を訴える重要な根拠の一つとしていた。</p> <p>一方で、資源エネルギー庁が 2020 年 9 月に作成した報告書「国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点」の p13 との数値との乖離はどう説明するのか？</p> <p>会場での回答（「資料の元となったデータを作成したときはそうだった」という宿題を忘れた小学生の言い訳レベルの回答）は、全く合理性を欠いており、到底納得できない。</p> <p>市民が正しい情報を知らないのを良いことに、古いデータを使って「再生可能エネルギーは高い」という誤った認識を定着させようとしているとしか</p>	<p>(資源エネルギー庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御説明資料の中でお示しした数値については、「全ての電源について、同じ前提条件に基づいて比較する試算を行ったもの」として、総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループでお示ししたものを引用したものであり、こうした比較試算としては現時点で最新のものをお示しています。 ・なお、御指摘の 2020 年 9 月公表の「国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点」の P13 の数値については、事業用太陽光発電と陸上風力発電に係る民間の調査機関のデータであり、あくまで参考値という位置づけのものです。

番号	質問先	御質問・御意見	回答
		<p>考えられない。印象操作でないなら、市民をだまそうとしていたのか？</p> <p>なぜ、会場での説明にわざわざ古いデータを使用したのか、納得いく回答を求める。</p> <p>また、配布した資料として不適切であると考えるので、最新のデータに修正したものを会場参加者に再配布する必要があると考えるがいかがか？</p>	
8	原子力規制庁	<p>自然災害時に孤立集落ができた場合、一時避難所できず“退避”としているが、規制委員会が策定した「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算」では、コンクリート構造物への退避では50%の低減、木造家屋での退避では25%の低減しかできない。</p> <p>一次避難所にしても、山間部では木造の避難所や自宅家屋が多く、屋内退避の効果は極めて限定的と考える。避難が難しい地域での安全な退避場所が作れないのであれば、その地域の住民は著しく安全が脅かさ</p>	<p>(原子力規制庁)</p> <p>審査においては、最新の知見・技術に基づく適用可能な方法を用いて、個別プラント毎の確率論的リスク評価（PRA）を実施し、炉心損傷や格納容器破損に至る可能性があるシナリオを網羅的に抽出し、厳しいシナリオを想定した場合でも新規規制基準を満たすこと、例えば Cs-137 の放出量が東京電力福島第一原子力発電所事故の 1/100 となる厳しい基準値（100TBq）を下回ることなどを確認しました。その際、ご指摘のような核分裂反応によって原子炉圧力容器や原子炉格納容器そのものが爆発するシナリオは抽出されていません。</p> <p>一方で、「絶対に事故は起こらない」という東京電力福島第一原子力発電所事故以前の「安全神話」に陥らないようにすることが重要であると考えています。新規規制基準への適合によって確かに安全性は高まりましたが、安全の追求に終わりではなく、規制機関及び事業者の双方が、常に最新の知見に基づき安全性の向上に努めていくことが重要であると考えています。</p>

番号	質問先	御質問・御意見	回答
		<p>れると考えられる。</p> <p>過酷事故が起こった場合に、格納容器を覆うドーム状の建屋を新たに建設したので「放射性物質の放出が1/100となるので大丈夫」という説明もあったが、絶対に1/100となる保証があるのか？福島事故の場合は、水素爆発によって建屋が吹き飛んだが、圧力容器、格納容器そのものが爆発してしまうような、核分裂反応が原子炉内で100%起きないと言えるのか？</p> <p>そういう爆発的な核分裂反応が起きた想定した場合でも福島原発事故時の1/100に抑えることができるのか？そのような想定をして計算されたものなのか？</p>	
9	関西電力株式会社	<p>8月に行われた福井県の原子力防災訓練では、「大飯原発周辺住民の30名を運ぶのにバス4台を要した」との報道がある。つまりバス1台で乗れるはずがその4倍ものバスが必要だった計算である。</p>	<p>(関西電力株式会社)</p> <p>資源に乏しい我が国においては、3E（エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応）のバランスに優れる原子力発電の果たす役割は大変大きく、安全の確保、技術・人材基盤の維持の観点からも、将来に亘って原子力発電を一定規模確保することが必要だと考えています。</p>

番号	質問先	御質問・御意見	回答
		<p>ただでさえ避難のためのバスの確保（運転手の確保）が課題にもかかわらず、コロナの感染が心配される間は、避難に想定の数倍ものバスが必要となってしまうわけで、それでもなお、原発の再稼働を急ぐ必要があるのか？</p> <p>そもそも再稼働をすべきではないと考えるが、コロナの感染によるリスクが十分に低くなるまでは再稼働は避けるべきと考えるが見解を問う。</p>	